

勧誘方針について

GINGA ENERGY JAPAN 株式会社

当社は、商品先物取引の仲介業務（以下、仲介業務）に際しましては、商品先物取引法及び関係諸法令・諸規則に則り、お客様の信頼の確保を第一義とし、お客様にご満足していただけるサービスの提供に心がけ、以下の項目を順守いたします。

1. お客様について

当社の仲介業務のお客様は、株式会社東京商品取引所の石油製品市場の価格を指標とし、その価格を使用する国内外の当業者及びそれに準ずる法人としております。個人は仲介業務の対象としておりませんので、あらかじめご了承ください。

2. お客様への説明

- ・当社は、仲介業務に際しましては、当社と業務提携しております商品先物取引業者の岡藤商事株式会社により、お客様に商品先物取引の仕組み及びリスク等に関する書面、その他参考資料を提供いたします。
- ・当社は、お客様が商品先物取引を行うに当たっては、取引の仕組み及びリスク等について正しくご理解を得られますように充分にご説明いたします。
- ・当社は、お客様のご迷惑とならないように勧誘の方法、時間帯、場所等について十分配慮いたします。

3. 口座開設

当社は、お客様への勧誘に際しましては、適合性の原則等に則り、お客様の商品先物取引についての知識、投資経験、財産などの状況を考慮し、所属商品先物取引業者の岡藤商事株式会社の厳正な審査により、お客様の口座開設の適否を決定いたします。

(平成 29 年 12 月 1 日)